

## 産業労働局に寄せられた都民の声（平成 30 年 10 月分）

### ◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	7	0	3	5	3	0	18

### ◆寄せられた都民の声と都の対応事例

#### ▶（都民の声）

東京都のベンチャーファンドでの資金調達が可能か検討しています。  
条件や手続等について詳細を確認したいので、問い合わせ先を教えてください。

#### （説明）

この度はお問い合わせいただきありがとうございます。  
東京都では、ベンチャーファンドへの出資を通じて、ベンチャー企業を後押ししていくとともに、ベンチャー企業に対する民間投資の活性化につなげる取組を行っています。

詳細は、HPにてご紹介しておりますが、お電話でもご案内いたしますので、お問い合わせください。

#### ○ ベンチャーファンドについて（HP）

[http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/fund/f\\_003/index.html](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/fund/f_003/index.html)

#### ○ 産業労働局金融部金融課 ファンド担当

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1  
都庁第一本庁舎 24 階北側  
TEL 03-5320-4683（直通）

### <上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点

を明示して尋ねるもの。

相談： 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。